

2025. 5 No.364

むきっ子

発行人 麦の会(大宮ダウン症児・者の親の会)
竹内 康子 Tel 080-5093-7650

お問い合わせはショートメールでお願いします

定価 100円

★ホームページ <https://mugi-kaicom>



☆お知らせ☆

○例会

日時: 6月 5日(木)10:00~12:00

(成年後見セミナー開催予定)

日時: 7月 3日(木)10:00~12:00

場所:ふれあい福祉センター2階 和室

○運動セラピー

日時: 5月 17日(土) 10:00~12:00

6月 21日(土) 10:00~12:00

場所:ふれあい福祉センター3階

301号室~303号室

※随時見学・体験出来ます。

○プチむぎ

日時: 6月 15日(日)10:00~12:00

(新1年生保護者による就学のお話)

場所:ふれあい福祉センター プレイルーム

○ポップコーン

日時: 5月 25日(日) 10:00~12:00

6月 8日(日) 10:00~12:00

7月 13日(日) 10:00~12:00

場所:障害者交流センター

会報について

今年度より会報紙の発送を廃止し、2ヶ月毎に会報をホームページ上で公開する方法に変更いたしました。毎年5月にパスワードを発行いたしますので、麦の会のホームページを開いて頂き会員メニューから下記パスワードを入力して内容をご確認下さい。

ホームページ <https://mugi-kaicom>



会報用パスワード: Muginokai2025

今年度もよろしくお願い致します。 竹内 小幡

◎今月の担当 : 竹内、小幡、齋藤、若林、春田

◎次号の担当 : H19 平山、亦賀、H17 松田(卓)、S58 小川、

2025年度 麦の会総会

議 事

1. 2024 年度活動報告(各グループ報告)
2. 2024 年度会計報告
3. 2025 年度活動計画
4. 2025 年度予算
5. 2025 年度総会議題

2024年度活動報告

5月 8日(水) 総会 18日(土) 運動セラピー
6月 15日(土) 運動セラピー 23日(日) プチむぎ「就学の会」
7月 4日(木) 定例会 20日(土) 運動セラピープチむぎ
8月 17日(土) 運動セラピー
9月 5日(木) 定例会 21日(土) 運動セラピー 28日(土) プチむぎ
10月 6日(日) プチむぎ 10日(木) 定例会 19日(木) 運動セラピー
11月 6日(水) 防災訓練 16日(土) 運動セラピー

12月 5日 (木) 定例会 7日 (土) さいたま市市民のつどい 紹介ポスター展示 22日 (日) クリスマス会 (プラザノース)
2025年
1月 9日 (木) 定例会 18日 (土) 運動セラピー
2月 6日 (木) 定例会 15日 (土) 運動セラピー 16日 (日) プチむぎ
3月 6日 (木) 定例会&ランチ会 9日 (日) プチむぎ 15日 (土) 運動セラピー

2024年度 活動報告内容

◇定例会の開催

原則毎月第1木曜日の開催、プラザノースとふれあい福祉センターにて開催しました。

区役所の職員の方を招いての防災訓練、クリスマス会、ランチ会を開催しました。

◇会報の発行

ふれあい福祉センター工事で印刷機が使用出来ないため会報は発行せず、ホームページやLINE を使い情報の発信や交流を行いました。

◇運動セラピー

毎月第3土曜日にプラザノース、ふれあい福祉センターにて行いました。

12月の活動は楽団キッドの方々に来ていただき、麦の会の会員参加で歌と踊りのクリスマス会を行いました。

◇プチむぎ

原則毎月土曜日か日曜日に小さいお子さん同士の交流を行いました。

2025年度 活動計画

- ◇定例会の開催 毎月第1木曜日(8月は除く)の活動とする
 ◇会報発行 2ヶ月に1回ホームページ上にて発行
 ◇各グループの活動 ・運動セラピー 毎月第3土曜日に開催
 ・ブ チ むぎ 就学前～小学校低学年のお子さん対象。月に1回当番の設定した日程で開催
 ◇クリスマス会の開催
 ◇8月23日(土)大宮アルディージャ 手話応援デーイベント参加予定
 世 話 人

会 長	竹内 康子	副会長	小幡 瞳
会 計	齋藤 彩子 春田 裕子	会計監査	若林 智子
運動セラピー	小川 真理子	ブチむぎ	杉浦 真希恵
ホームページ運営	H27 春田・H29杉浦・H23小幡		
宛名ラベル	H23小幡		

2025 年度 麦の会総会議題

1. 麦の会の会則変更
 慶弔費について
 成人を迎える会員へのお祝いとして満 20 歳に達した時、3000 円相当の商品券を贈る
2. 会報(むぎっ子)について
 会報作成の負担軽減を目的として今年度から当番表を変更し、負担の無い会報作りへの変更
 ・A4 用紙
 ・基本的に HP 上での掲載
 ・HP で見れない方のみ郵送 郵便の場合 長形 3 号 (50g以内110円 A4 用紙4枚程度)
 ・外部団体の場合は年1回5月に総会資料と一緒に HP のパスワード(毎年更新)を送付する
 ・平日の参加が難しい会員さん向けに土日作成の月を 9 月に設定
 ・会報内容はシンプルでよい
 例会等の日程のお知らせ、新会員さん紹介、活動報告等あれば載せる
 ・会報当番は各月の会報を作り、HP 担当にデータ又は資料を渡す
 ・HP 見られない方に郵便発送(タックシールあり)

2025 年度 会報当番表

会報月	担 当	内 容
5月	◎竹内、小幡、齋藤、(若林)、春田	総会資料
7月	◎H19 平山、亦賀、H17 松田(卓) S58 小川、塚本、H12 マオアテ、佐々木	
9月 土日	◎H24 若林、(齋藤)、H28 佐藤、H29 田口(泉)、吉岡 H8 末永、H11 大谷、H13 小出、小野寺 H17 長谷川、金子、小林	
11月	H17 松島、H16 浅野、H14 原田、H5 橋爪 H21 森口、高橋ゆ、H27 福田、S59 川崎	
1月	◎H26 柳田、(H23 小幡、竹内) H23 加藤 H28 出島、白石、H29 杉浦、井上、人見、H9 松田たか	
3月	◎亀井、鈴木、H24 永野、鈴木ゆ H30 鈴木(栞)、稲葉、大久保、鯨岡、乗松、H12 榎本	
H P	◎春田、杉浦、小幡	

2024 年度 会計報告 収入の部 (単位：円)

	24 年度予算	24 年度決算	備考
繰越金	222,002	222,002	
会費	105,000	100,000	1500 円／人
雑収入	10,000	96,338	社会福祉協議会補助金・ジャパ ンミート
合計	337,002	418,340	

支出の部

	24 年度予算	24 年度決算	備考
会報費	20,000	5,750	印刷、発送代、協会分担金、ラベルインク代
講演・見学会費	15,000	0	講演会
グループ補助金	45,000	45,000	運動セラピー、プチ麦
親睦会費	90,000	100,924	親睦会、クリスマス会補助
会議費	20,000	17,610	例会、施設利用料
予備費	10,000	0	
雑費	10,000	1,103	模造紙、プリント代
通信費	15,000	13,862	レンタルサーバー代、切手代
次年度繰越金	112,002	234,091	
合計	337,002	418,340	

2024 年度決算については、会計監査の柳田今日子さんの承認を受けています。



2025 年度 会計予算

(単位：円)

科目	収入
繰越金	234,091
会費	99,000
雑収入	10,000
合計	343,091

66名

※

※ 社会福祉協議会補助金※4

※2 運動セラピー 40,000

プチ麦 15,000

※3 ラベルインク代 1,000

※4 成人祝等 3000/人

(単位：円)

科目	収入
会報費・協会分担金	20,000
講演・見学会費	15,000
グループ補助金	55,000
親睦会費	100,000
会議費	10,000
予備費	90,000
雑費	10,000
通信費	15,000
次年度繰越金	28,091
合計	343,091

※3

※2

※4

麦の会(大宮ダウン症児・者の親の会)会則

第1条(名称)この会は麦の会(大宮ダウン症児・者の親の会)という。

第2条(連絡先)この会は連絡先を会長宅とする。

第3条(目的)この会は、ダウン症児・者が健やかに成長し、また人として尊厳をもって生きていくことのできる社会の実現を目的とする。

第4条(活動)第3条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1.ダウン症児・者の養育・教育・医療・福祉についての情報の収集と提供および相談活動。
- 2.ダウン症についての社会的啓発および広報活動。
- 3.会員相互の親睦を深めるための活動。

第5条(会員)この会の会員は、ダウン症児・者およびその保護者、この会の目的に賛同したもので、決められた会費を納めたものとする。

第6条(組織および世話人)

1. 総会

(1)年に1回の総会を開く。ただし、世話人会でその必要を認めたときは、臨時総会をひらくことができる。

(2)総会は次の事項を審議し決定する。

- イ. 年間の活動報告の承認および計画の決定
- ロ. 決算の承認および予算の決定
- ハ. 世話人の選任
- ニ. 年会費の決定
- ホ. その他、この会の運営に関する事項

2.世話人会

(1)世話人は、会長1名、副会長1名、会計2名、その他若干名とする。

(2)世話人の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(3)世話人会は、世話人で構成され、総会の決定にもとづき会活動の具体化をはかる。

(4)定例会は月1回開催する。ただし8月は除く。

3.監事 この会に会計監査1名おく。

第7条(会計)

1. この会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
2. この会の経費は会費・寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

第8条(退会)

1. 退会する場合は、該当する年度の会長に連絡を入れることによって大会の手続きとする。
2. 退会時、会費の未納がある場合は、清算後、退会とする。

付則 本会則は2001年5月10日より施行する。

付則 本会則は2011年6月2日より施行する。

付則 本会則は2019年5月9日より施行する。

付則 本会則は2021年5月6日より施行する。

付則 本会則は2025年5月5日より施行する。

慶弔費規定

1. 慶弔費については、ダウン症児・者およびその保護者を対象とする。
2. 慶弔費は世話人会の議題を経て決定する。
3. 会員が満20歳に達したとき、3000円相当の商品券をおくる。
4. 会員が死亡した場合 5000円
5. 慶弔費の返礼は一切受け付けないものとする。